

No.117

1997.

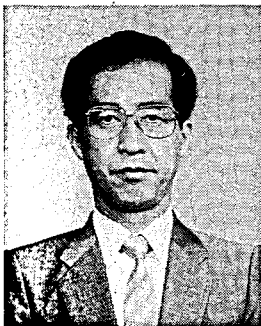
3. 31

# 岐阜の博物館

編集兼発行  
〒501-32 関市小屋名  
(百年公園内)  
岐阜県博物館内  
岐阜県博物館協会  
TEL 0575-28-3111(代)  
振替 名古屋 6 37909

## 博物館・情報の編集所

武山 栞司



博物館について思  
い出す話があります。  
今から10年も前の  
ことですが、松山市  
の「M記念博物館」  
を観覧した私の友人  
が、その博物館を賛  
美し、私にも是非見  
てくれるように勧め

たことがありました。そこでは、正岡子規の俳句、短歌、新体詩、書などと共に漱石を始めとする松山にゆかりのある作家・文学について、実物・写真・映像資料等により実に分かりやすく展示してあるということであった。短歌が趣味である彼にとって、評価の高い文学博物館であったと思われる。

博物館を所管する文化課に勤務して日々博物館とは何かと自問することがある。

一口に博物館といっても、それは展示内容、分野、規模など実に多様である。自分の趣味の収集品や自家の先祖の遺産を展示したものから、郷土の偉人の顕彰館的なもの、大英博物館・ルーヴル美術館のように大規模なものまである。しかもそれらが専門分野に分化している。博物館に関する私の浅薄な知識・経験で結論めいたことは慎まねばならないが、博物館での展示は書物又は論文を書くことに似ているように思える。

少なくとも、博物館は文化遺産や自然遺産の単なる陳列施設ではないと理解している。

博物館は、今日の一般市民の知的水準を満足させる、知識・情報の体系(特定の学問分野の体系といってもいいかも知れない)を「展示物」でもって編集し、それを情報の受け手たる観覧

者にわからせる施設・場であると思う。

書物は、文字で表現された資料を編集することによって主張を展開するが、博物館は「展示物」を手段として使う。「展示物」の代表は、何ととっても実物資料である。

しかし、来館者の観覧目的が知識・情報の体系(特定の学問分野の体系)の理解ということであれば、「展示物」は実物に限らず、レプリカ、模型、標本、写真、映像、マルチメディアによる情報、VRなど、最適なものでも提示すれば良い。多種多様な展示資料の形態は、博物館としての編集方針―博物館の理念・テーマに基づくことになる。

余談であるが、国内の主要な博物館の名称をみて不思議に思うことに、「国立民族学博物館」などの一―二館を除いて、博物館のほとんどが「〇〇博物館」と呼称され、「〇〇学博物館」となっていないことがある。

そして、博物館をデッドミュージアムとしないために、博物館のアミューズメントがしばしばいわれる。集客のためのアミューズメントが強調されるが、アミューズメントは観覧者の知的好奇心をくすぐり、博物館の知識・情報体系に興味・関心をもたせるために、活用されるべきである。博物館をアミューズメント施設とすることではない。よくいわれる、体験・参加型展示、展示空間、導線、照明のあて方、映像の使い方、展示パネルなどについて、観覧者の知的要求に応えるという点から、適切な方法が検討されるべきである。これに関し、先日見た、東京大学デジタルミュージアムの、観覧者に展示品のガイドをするコンピュータの小型端末は、従来の展示パネルとマジックシーバーに代り得る、興味をひくものであった。

友人にとって、M記念博物館は子規と松山に限定されているとはいえ、まさしく、地域の文学を体系化し、彼が要求する知識を伝達する、優れた知的な展示施設であったと思われる。

(岐阜県教育委員会文化課課長)

# 著作権について

期日：平成8年11月15日（金）

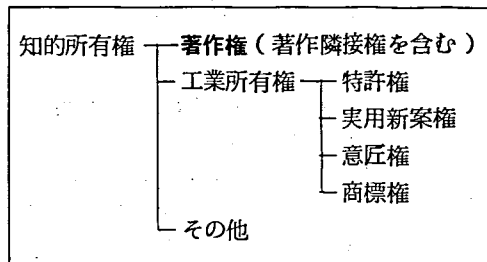
13時30分～16時00分

場所：岐阜県博物館マイ・ミュージアム棟

ハイビジョンホール

講師：岐阜県博物館学芸部

課長補佐 岩田幸作



はじめに

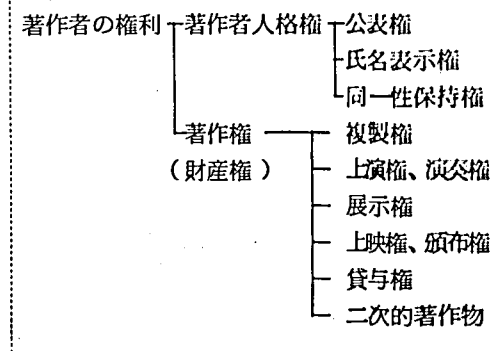
特許法は、発明、すなわち技術的な思想を保護するものであるのに対し、著作権法は独創的な表現を保護する法律です。例えば、製品を生産する方法や物の使用方法といった方法自体は特許権によって保護されますが、著作権は方法やアイデアは保護せず方法を記述した文章などの表現を保護します。

〈著作権者とは〉

著作権は、著作物を創作した時点で、何ら手続きを要せず自動的に発生し、著作者が著作権を有することになります。

著作権は他人に譲渡する事ができます。ただし著作者人格権は譲渡の対象とはならないので、著作者は、著作権を譲渡した場合であっても著作者人格権を持っています。

〈著作者の権理〉



著作者人格権は著作者の人格的利益を保護する権利です。著作権（狭義）は、著作者の経済的利益を保護する権利（財産権）です。

〈法人著作の要件（第15条）〉

- ①企画を立てるのが会社等の法人であること
- ②業務に従事する者の創作によること
- ③職務上作成されること
- ④会社などの法人名義で公表されること

〈著作者が自由に使える場合〉

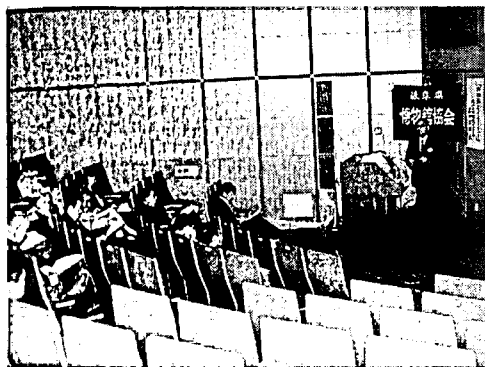
一定の場合には著作権者の権利を制限し、許諾を得ることなく著作物を利用することができます。（著作者人格権は制限されない）しかし、著作権者の利益を不当に害さない。また、通常の利用が妨げられることのないようにその条件は厳密に定められています。

〈著作権等の侵害行為に係る時効期間〉

この罪は親告罪ですが、犯人を知ったときから6ヶ月以内に告訴することになっています。また、不法行為による損害賠償請求権は、損害及び加害者を知ったときから3年、不法行為があったときから20年で消滅します。不当利益返還請求権は10年で消滅します。

おわりに

博物館等は、図録の発行など著作権者になることが多くあります。他人の権利を侵さないことはもちろんですが、博物館自身としての権利の認識をもっている必要があります。

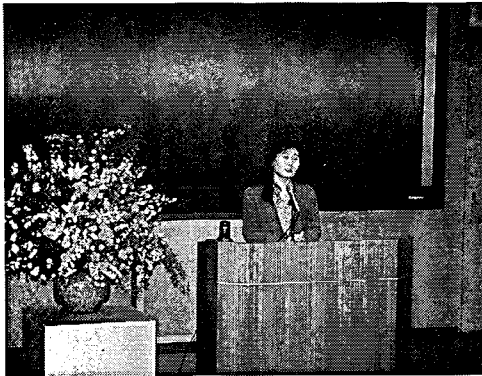


ハイビジョンホールでの研修会  
（岐阜県博物館 岩田幸作）

## 第71回 公開講座報告

# 「21世紀のミュージアム」

期日 平成9年2月14日(金) 13時～15時  
場所 岐阜県美術館ハイビジョンホール  
講師 田中 充子氏  
(京都精華大学美術学部助教授)



2月14日(金)午後1時から、岐阜県美術館のハイビジョンホールにおいて、第71回公開講座として京都精華大学助教授の「21世紀のミュージアム」の講演会が開催されました。

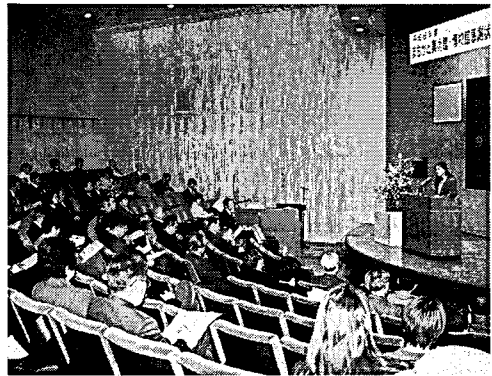
今回は、岐阜県企画部総合文化振興課が主催する「まちかど美術館・博物館講演会」に併せて開催しましたので、はじめにそれに関する感謝状の授与式があり、その後に講演会ということでした。

当日は、今後の博物館の在り方に興味関心をもっておられる方々や県内各地の美術館や博物館の代表の方々が多く参加し、ハイビジョンホールの席がほぼ埋まる程度、約80名もの方々が集まった中で講演会は始まりました。

前置きとして、ミュージアムの数と質について話されました。ミュージアムの数がどんどん増えてきたのに、質が伴っていない。その質についての話がその後の話の中心になりました。

将来の博物館の展望を考える上で、過去の博物館の流れを知るべきことは必須条件です。そこで、はじめに博物館の発祥から具体的に話をされました。

ミュージアムは、アレクサンドリアのムセイオンから出発しているなどといったことやもともとは宝物殿から資料館に変化し、大学の施設となり近代ミュージアムの誕生に至るまでの過程を分かりやすく説明されました。



ここで現在のミュージアムの指針になることを次のような言葉で端的に表現されました。

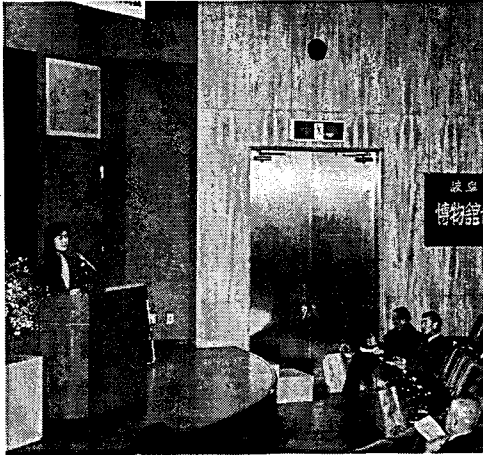
“博物館は劇場に似ている”わかりやすく、おもしろくないといけない。よいシナリオ、よい役者、よい舞台があって初めてよい劇場といえる。うなずける部分が随分ありました。

またここまでをミュージアムの第一段階とされて先に話を進めていかれました。

次に、ミュージアムの第二段階として、体験型ミュージアムが出現してきた必然性について明確に話をされました。

ここでは、特に海外の体験型博物館の紹介がされました。中でもシカゴの博物館の21のブースに受精卵があり、21日で孵化するまでのそれぞれの段階や孵化の瞬間が実際に見れることができる展示と、サンフランシスコのエクスポラトリウムでは、博物館の暗やみに穴があって落ちていく仕組みで暗やみを体験できる展示の2つの話が印象に残りました。

ここでミュージアムの発展段階の話をされま



した。第一段階は“百聞は一見にしかず”とし第二段階を“百見は一体験にしかず”という言葉で端的にまとめられました。

ここから本題にはいり、21世紀のミュージアムはどうあるべきかについて“百体験は一発信にしかず”という言葉でまとめられ、今後は物だけを展示する博物館ではなく、情報を中心に置く「博情館」を目指し、さらには情報の発信地として考えていかなければならないことを力説されました。

また、“21世紀は、学芸員が、ミュージアムの将来を変貌させていく時代”であり、学芸員の力量次第であることを特に強調されました。その話の中でも、やはり、ミュージアムを劇場に例えられて、シナリオ、役者、舞台の3つのうち、シナリオが一番大切であること。このシナリオは、ミュージアムでは企画、展示に相当し、学芸員の仕事であること。したがって、わかりやすく、おもしろく、かつ夢がある展示を考え演出し、これらをプロデュースする学芸員の力量の必要性を説かれました。

方途として、21世紀のミュージアムは学芸員が発信者となることが重要で、それには仮説をたて、その研究成果を展示することであり。そこに学芸員の活躍の場があり、将来の可能性があることを特に強調されました。

その仮説のよりどころとして次の3点を挙げられました。(1)視点を交えること、(2)歴史、風景文化なども含めること、(3)他の分野との接点を

見付けること。これらの実現にはネットワーク化が必要であるということをさらに強調された後、ミュージアムの発展段階を下記のように再度簡単にまとめられ、講演を締めくくられました。

#### 第1段階

のミュージアム “百聞は一見にしかず”

#### 第2段階

のミュージアム “百見は一体験にしかず”

#### 21世紀

のミュージアム “百体験は一発信にしかず”

講演終了後に質問の時間がとられ、参加者の中から数多くの質問が出てきました。その中で代表的な質疑応答の一部を紹介します。

Q、公共の施設としてのミュージアムの今後の方向等についてはある程度理解できたが、補助金もない個人経営のミニミニ博物館は、今後いかにミュージアムを守っていったらよいのか。

A、公共の大きな博物館は、果物にたとえるとメロンやリンゴです。総合的で、みな立派です。しかし、小さなミニミニ博物館は、例えるとブドウのふさを構成している一つ一つの果実です。一つ一つ味も微妙に違って魅力があります。制約も大きな博物館ほどなく小さいミュージアムだからこそできることもあります。そんな長所もありますが、いくら先代からの資料等を守ろうと孤軍奮闘しても限界があります。やはりネットワーク化が今後は必要です。どんな組合せで、どうやって展示するか等の情報を交換することがより大切かと思います。

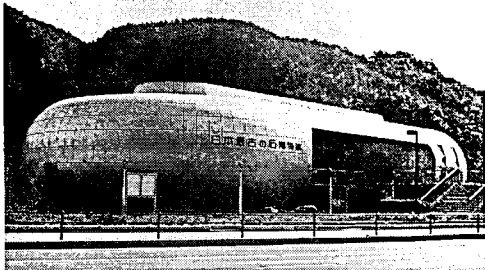
どういふシナリオで何を発信していくか、そして、いかにネットワークづくりをしていくかが、今後は大切かと思います。

(機関紙委員 岐阜県博物館 井上好章)

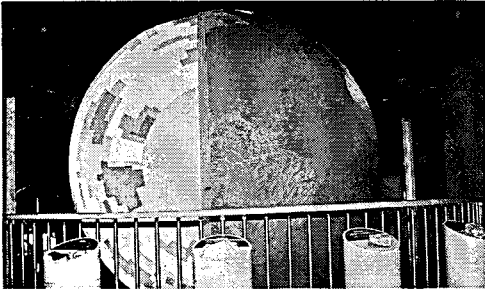
## 日本最古の石博物館

〒509-04 加茂郡七宗町中麻生1160番地  
TEL 0574-48-2600 FAX 0574-48-2601

国道41号線沿いに“宇宙船”のようなちょっと風変わりな建物が建っています。日本最古の石博物館です。この博物館は地球誕生から生命の大発生までの時代を主に取り上げた世界でもあまり例をみない博物館です。

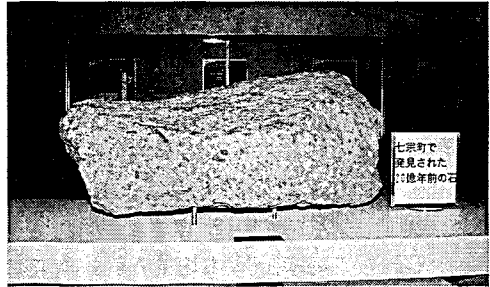


1970年、七宗町の飛騨川沿いで名古屋大学の足立教授（当時大学院生）が今から20億年前にできた「日本最古の石」を発見しました。七宗町ではこれを基に、「自然の持つ生命力」を体感してもらうため、日本最古の石博物館（総床面積約1210㎡、H9年3月現在収蔵資料数約800点）を建設し、平成8年4月にオープンしました。

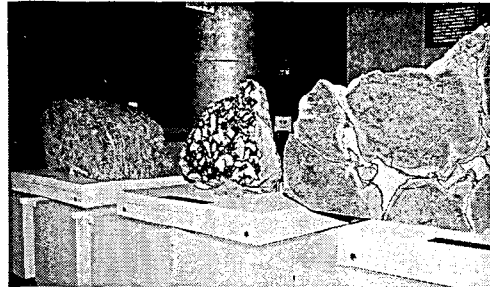


入口を入るとすぐ、直径3.15m、世界でも最大級の地球儀が目を引きまします。周りには地球内部をつくらしている石が展示してあります。また大映像室ではこの博物館のキャラクター「レッキー君」が宇宙の誕生から現在までの地球の歴史を15分間の映像で分かりやすく説明してくれます。大映像室で勉強したら、次はいよいよタ

イムスリップエレベーターで20億年前（地下の展示室）へ！



地下の展示室の中央にあるのが日本最古の石を含む上麻生礫岩。赤い矢印の先の握りこぶしほどの大きさの石が「日本最古の石」20億年前の片麻岩で、実際に手で触れることができます。また、約35億年前のオーストラリアの溶岩はその表面が鉄錆色をしているのに、磨き上げた断面はナント萌葱色をしているのです。このほかカナダで発見された「地球最古の石」アキキャスト片麻岩など世界10カ国から石を集めて展示しています。



館内を全部見終わったらレッキー君出題のクイズに挑戦してみましょう。1階の出入口わきにあるクイズコーナーでは全問正解するとプレゼントがもらえます。答えはもちろん、今みてきた展示の中にあります。

なお、平成9年4月中頃には現在準備中の情報検索コーナーも新しくオープンします。また、夏休みには企画展や野外巡検、石の鑑定会などの企画もあります。

【開館時間】 午前9時～午後4時30分

【休館日】 毎週月曜日・祝日の翌日  
年末年始

【入館料】 一般 500円  
小中学生 300円

【交通】 高山本線上麻生駅より徒歩15分  
(財)土岐市埋蔵文化財センター 諏訪洋子)

## 羽島市歴史民俗資料館・ 映画資料館

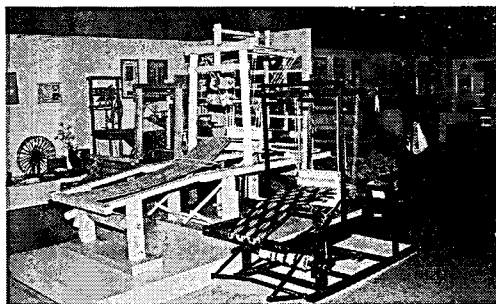
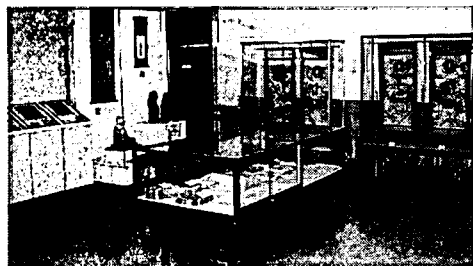
〒501-62 羽島市竹鼻町上城 2624-1  
TEL 058-391-2234 (歴史民俗資料館)  
058-391-7663 (映画資料館)

賑やかな商店街から一步裏道にはいると、そこはまるでタイムスリップしたような、古い民家が建ち並ぶ落ち着いた町並み。そのなかにお城の天守閣を思わせるような建物があります。そこが羽島市歴史民俗資料館。資料館が建てられた場所は、応仁年間の築城で、関ヶ原の戦いの際に炎上して廃城となった竹鼻城本丸推定地の一角になるそうです。また別の角度にまわると今度はまるで映画館のような外観。映画全盛期に栄えた映画館、旧朝日館の跡地でもあるのです。

この環境ゆたかな場所に歴史民俗資料館と映画資料館が建設されたのが平成8年2月。それまであった資料館が資料の増加により手狭になったためこの地に移転しました。

エントランスからロビーへ。受付を済ませソファーに腰掛けると目の前が企画展示室。ここでは特別展「江戸期の文物」が開催中で、祈り・祝い・祭りをテーマに市内に伝わる様々な資料が展示してありました。郷土の偉人円空上人の護法神像や永田佐吉の書、竹鼻祭りに使われる山車の水引など郷土に伝わる文化財の数々に江戸時代の羽島の繁栄を思わずにはられません。

常設展示室は2階。おもわず感心したのは入り口にある常設展を知らせる大きな暖簾。さすがは機織のまち。展示は地域の歴史・輪中の暮らし・織物の生産の8分野で構成され、羽島市の歴史や成り立ちを知るにはもってこい。わかりやすい展示です。



2階資料展示室には、羽島市民に親しまれた旧朝日館にゆかりの資料が展示。大型の映写機は長野県根羽村の映画館から譲り受けたもの。昭和30年代、日本映画の黄金時代に上映された名作のポスター、その脇に展示してある映画のパンフレット。懐かしく思う人もあれば、物珍しく感じる人もいるのでは。

映画資料館は、元映画ジャーナリスト畑三朗氏をはじめ全国の映画ファンからの寄贈資料数万点を収蔵し、ポスター・チラシ・入場券や関連グッズまであります。必見は「ポスターライブラリー」コンピューターで自分が好きな映画のポスターを瞬時に検索できます。チラシの文句ではありませんが、まさに大衆生活の中にあった「映画」への魅力を再確認するには最適の資料館です。

資料館前にある竹鼻別院の県指定天然記念物のフジはちょうど5月の竹鼻祭りの時が見頃。華やかに繰り出される山車とともに映画資料館で往年のスターに思いをはせるのも一興です。

- 【開館時間】 午前9時～午後5時
- 【休館日】 毎週月曜日・祝日の翌日  
第3日曜日・年末年始
- 【入館料】 大人 300円  
小中学生 100円

(機関紙委員)

土岐市美濃陶磁歴史館 加藤真司)